

重要事項説明書

(令和7年4月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

・施設名	老人保健施設花トピア可児
・開設年月日	平成10年3月2日
・所在地	岐阜県可児市瀬田1646番地3
・電話番号	(0574) 64-0087
・ファックス番号	(0574) 64-0169
・管理者名	森山 斉美
・介護保険指定番号	介護老人保健施設(2153180027)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

[目的]

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、一日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を一日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[運営方針]

利用者様の自立と社会復帰をあたたく支援し、ご家族に穏やかな安心をお届けするため、私たちは安らぎとふれあいのきめ細やかな介護を通じて幸せづくりをお手伝いいたします。

(3) 施設の職員体制

	入所			通所		業 務 内 容
	常	非	夜	常	非	
医師	1	3		(1)		利用者様の健康管理及び医療的処置
看護職員	10	5				利用者様の保健衛生並びに看護業務
薬剤師		4				利用者様の薬剤の調整
介護職員	24	17		5	4	利用者様の日常生活全般にわたる介護業務
支援相談員	2			1	1	利用者様などに対する支援相談業務
理学・作業療法士	2	2		1		利用者様などに対する理学・作業療法業務
管理栄養士	2					利用者様の栄養管理並びに適切な栄養指導
介護支援専門員	1	1				看護もしくは介護の提供に係る計画等の作成
事務職員	5	1				事務処理
その他職員		12				施設内外の清掃業務、洗濯業務、運転業務等

(4) 定員数

・入所 136名
・通所 30名

・療養室 個室： 24室
2人室： 6室
4人室： 25室

2. サービス内容

- ① 介護保健施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画の立案
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（食事支援、入浴支援、排せつ支援等）
 - ・食事等（朝食：7時30分～ 昼食：12時～ おやつ：15時～ 夕食：18時～）
 - ・入浴（一般浴槽・車椅子用浴槽）
- 入所：2回/週 通所：ご利用日（但し利用者の身体状態に応じて清拭となる場合あり）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス（退所時の支援含む）
- ⑧ 栄養管理、栄養ケアマネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 理美容サービス（1～2回/月）
- ⑩ 行政手続代行
- ⑪ その他

※これらのサービスの中には、基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、
具体的にご相談ください。

(2) 支払い方法

- ・毎月10日前後に、前月分の利用料をお知らせします。口座振替日(17日/17日が休業日の場合は翌営業日)にご指定口座からの引落しによるお支払もしくはその月の20日頃までに当施設事務所へお支払をお願いします。なお残高不足等による引落とし不能の場合は窓口にてお支払をお願いします。

4. 協力医療機関等

- | | | |
|-----------|-----|-----------------|
| ・協力医療機関 | 名 称 | 藤掛病院 |
| | 住 所 | 岐阜県可児市広見876番 |
| ・協力歯科医療機関 | 名 称 | 花トピアクリニック |
| | 住 所 | 岐阜県可児市瀬田1646番地3 |

5. 施設利用に当たっての留意事項

- | | |
|------------|---|
| ・介護保険証の確認 | ご利用の申し込みにあたり、ご利用希望者の介護保険被保険者証を確認させていただきます。(入所中は介護保険被保険者証をお預かりさせていただきます。) |
| ・面会 | 所定の手続きをとって下さい。(9時30分～16時 事前予約制) |
| ・外出・外泊 | 所定の手続きをとって下さい。(外泊外出先、用件、時間等) |
| ・喫煙 | 施設敷地内すべて禁煙です。 |
| ・設備・備品の利用 | 施設内の居室や設備・備品は本来の用法に従ってご利用下さい。
これに反したご利用により破損等が生じた場合は弁償していただくことがあります。 |
| ・金銭・貴重品の管理 | 事務所に小遣いをお預かりします。その他多額な現金、貴重品はお持ちにならないようお願いします。 |
| ・他病院受診 | 入所中に必要なお薬の処方や処置は、当施設にて行います。万一、入所中に他の病院を受診する時は、必ず老人保健施設入所中であることを申し出る必要があります。受診にあたり必要な書類等がありますので当施設で手続きのうえ、受診してください。外泊中に病院の受診が必要になった場合は、必ず施設へご連絡下さい。
(緊急の場合は、可能な限り藤掛病院を受診して下さい。その際、花トピア可児に入所中であることをお申し出下さい。) |
| ・ペットの持ち込み | 施設内へのペットの持ち込みはお断りします。 |

※「面会」「外出・外泊」の内容に関しては第5類感染症状況により随時変更があります。

6. 非常災害対策

- ・防災設備 消火器具、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、非常用発電機、非常電源、消防機関へ通知する火災報知設備、非常放送設備、避難器具、誘導灯、非常食備蓄
- ・防災訓練 年2回

7. 禁止事項

- ・利用者による営利行為
- ・利用者による宗教の勧誘
- ・利用者による特定の政治活動
- ・無許可での撮影、録音行為

8. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

要望や苦情などは、支援相談員にお寄せいただければ速やかに対応いたしますが、各階備付けの「ご意見箱」をご利用いただき管理者にお申し出いただくこともできます。

【苦情等受付窓口】

相談窓口	老人保健施設花トピア可児 支援相談員
苦情解決責任者	老人保健施設花トピア可児 事務長
ご利用時間	9：00～17：00 （平日）
電話番号	0574-64-0087
FAX 番号	0574-64-0169

【行政による苦情相談窓口】

可児市役所 介護保険課	所在地：可児市広見 1-1 電話番号：0574-62-1111 FAX 番号：0574-63-4406
岐阜県国民健康 保険団体連合会	所在地：岐阜市下奈良 2-2-1 電話番号：058-275-9826 FAX 番号：058-275-7635
岐阜県社会福祉 協議会	所在地：岐阜市下奈良 2-2-1 電話番号：058-273-1111 FAX 番号：058-275-4585

9. その他

当施設についてのパンフレットを用意してありますので、ご請求ください。

〈別紙1〉

個人情報利用目的

老人保健施設花トピア可児では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

[介護老人保健施設内部での利用目的]

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービス
- ・介護保険事務
- ・介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
 - 一 入退所等の管理
 - 一 会計・経理
 - 一 事故等の報告
 - 一 当該利用者の介護・医療サービスの向上

[他の事業者等への情報提供を伴う利用目的]

- ・当施設が利用者に提供する介護サービスのうち
 - 一 利用者に居宅サービスの提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当会議等）、照会への回答
 - 一 利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - 一 検体検査業務の委託その他の業務委託
 - 一 家族等への心身の状況説明
- ・介護保険事務のうち
 - 一 審査支払機関への介護給付費明細書の提出
 - 一 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

[当施設の内部での利用に係る利用目的]

- ・当施設の管理運営業務のうち
 - 一 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - 一 当施設において行われる学生の実習への協力
 - 一 当施設において行われる事例研究

[他の事業者等への情報提供に係る利用目的]

- ・当施設の管理運営業務のうち
 - 一 外部監査機関への情報提供

高齢者の特徴及び入所サービス利用時のリスクに関する説明

当施設ではサービス利用中、ご利用様が快適な入所生活を送られますように安全配慮は行っていますが、ご利用様のプライバシー保護・尊厳の保持等の観点から監視カメラ等の使用は行っておりません。そのためサービス利用中、下記のようなリスクが生活の場面で伴うことをご理解下さい。

《医学的管理・服薬管理に関して》

- ☐ 当施設ご利用（入所）中は、必要に応じて当施設の医師が検査・投薬・処置等を行います。
入所時に薬をご持参された場合、本人の状態に応じて処方内容を調整することがありますのでご了承下さい。
- ☐ 健康補助食品や市販薬を併用している方の場合、薬の効果が変化したり副作用の恐れがあるため、用法・用量の調整や服用の制限をさせて頂くことがありますのでご了承下さい。

《高齢者の特徴及びサービス利用時のリスクに関して》

- ☐ ご利用様が自由に生活していただく環境のため、歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落等による骨折・外傷、頭蓋内損傷の可能性があります。
- ☐ 老人保健施設は、リハビリ施設であること、又ご本人様の意思を尊重するため原則的に拘束を行わないことから、転倒・転落による事故の可能性があります。
- ☐ 高齢者の骨はもろく、通常に対応でも容易に骨折する事があります。
- ☐ 高齢者の皮膚は薄く、少しの摩擦で表皮剥離ができる可能性があります。
- ☐ 健常者では通常感染しない状態であっても、高齢者は免疫力の低下により疥癬等の感染性皮膚疾患にかかることがあります。
- ☐ 高齢者の血管はもろく、軽度の打撲や少しの圧迫であっても、皮下出血（青あざ）ができる可能性があります。
- ☐ 加齢や認知症の症状により、水分や食物を飲み込む力が低下します。誤嚥・誤飲・窒息の危険性が高い状態にあります。
- ☐ 高齢者は、加齢に伴い肺や気管支等の呼吸器官の機能が低下するため、風邪症状から肺炎等に状態が重症化する危険性があります。
- ☐ 高齢者であることにより、脳や心臓の疾患により、急変・急死される場合もあります。
- ☐ 本人の全身状態が急に悪化した場合、当施設医師の判断で緊急に病院へ搬送を行うことがあります。
- ☐ 認知症は記憶障害や知的機能の低下といった基本症状の他に、心理・行動障害（周辺症状）が出現する場合があります、環境の変化から徘徊や昼夜逆転、攻撃的行為、せん妄等の行動障害を起こしたり症状が進行する可能性があります。
- ☐ 身体状況及び服用されている薬によっては誤嚥・ふらつき・転倒を起こしやすい状態になることもあります。